

平成30年度 第1回 総合教育会議

会 議 録

八幡市教育委員会		
開催日時	平成30年7月12日(木曜日) 午後 3時30分~午後 4時30分	
場所	文化センター3階 講習室1	
	市長堀口文昭教育委員布目有希子	
委員	教育長 谷口 正弘 教育委員 橋 本 陽 生	
	職務代理者 松 下 順 英 教育委員 佐 野 恵理子	
	部 長 佐 野 正 樹 教育集会所館長 畑 中 敏 之	
事 務 局	部付 部長 辻 和 彦 教育総務課主幹 長 尾 忠 行	
	部 次 長 川 中 尚 学校教育課主幹 福 田 昌 弘	
	部 次 長 西 川 茂 男 学校教育課主幹 田 中 庄 平	
	部付 次長 道 本 明 典 教育集会所主幹 中 谷 正 和	
	参 事 神 村 僚 二 教育支援センター主幹 近 藤 一 郎	
	学校教育課長 辻 博 之 保育・幼稚園課主幹 高 瀬 栄津子	
	社会教育課長 西 島 昭 彦 保育·幼稚園課主幹 日 根 青 樹	
	文化財保護課長 河 原 豊 教育総務課 岩 本 美 菜	
	図書 館長 福 田 賢 二 教育総務課 大 﨑 茂 夫	
	教育支援センター所長 信 次 剛 司	



<u> </u>	内 容
[佐野部長]	それでは、定刻となりましたので、第1回総合教育会議を開会させていただきます。
	初めに、堀口市長からご挨拶を申し上げます。
[市 長]	皆さん、こんにちは。
	本日も、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。早いもので、前回、
	開催させていただいてから5カ月が経ちました。総合教育会議は、首長と教育委員会が重
	点的に講ずべき施策等について協議調整を行う場でありまして、両者が教育政策の方向性
	を共有し、一致して教育行政を進めていくとなっております。
	前回の総合教育会議では、委員の皆様から貴重なご意見を賜りまして、誠にありが とうございました。
	本日は、現行の教育大綱の対象期間が平成31年3月末までとなっており、今年度中
	に新たな教育大綱を改定することとしています。
	皆様から本市における教育、文化、スポーツの課題について忌憚のないご意見をいた
	だきたいと思います。
[佐野部長]	ありがとうございました。
	それでは、これより議題に入りますので、会議の進行役は、市長にお願いいたしま
	す。市長、よろしくお願いいたします。
[市 長]	それでは、次第に則りまして、八幡市教育大綱の見直しについて事務局から説明し
	ていただきますが、一通り目を通してみまして、もっとシンプルにし理念を表現する
	方が良いような感じをもっています。その方が二番せんじ的にならずに良いと思いま
	す。何れにせよ、たたき台につて事務局の方から説明をお願いしたいと思います。
[西川次長]	八幡市教育大綱(たたき台)について、ご説明させていただきます。お手元の別紙1 をご覧下さい。
	を こ見 「
	総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の
	規定により設置が義務付けになっています。そして、法第1条の3第1項の規定によ
	り地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱は、首長が
	定めるものと規定されています。ただし、教育の他、学術、文化、スポーツも大綱の
	対象となりますが、大綱は、地域の実情に応じて策定するものであり、必ずしも網羅
	的に記載する必要はないとされています。
	なお、大綱を策定する際には、教育行政に混乱が生じないようにするため、首長と
	教育委員会との間で十分協議し、調整を尽くすこととしています。
	策定された大綱の事項は、首長及び教育委員会の双方に尊重義務がかかります。
	別紙2の現行の八幡市教育大綱は、平成27年度に総合教育会議を開催し、平成2 8年4月に教育大綱を策定しました。期間は、社会情勢の変化等が激しいことも踏ま
	え、平成28年度から平成30年度までの3年間となっています。
	別紙1の八幡市教育大綱(たたき台)は、今回、修正した箇所を赤字表記しています。
	別紙2の現行の八幡市教育大綱を基に、別紙3の資料のように第5次八幡市総合計画
	の教育に関する事項と別紙4の学校教育の方針と目標と別紙6の社会教育の方針と目
	標のそれぞれの項目等を取りまとめしたものでございます。
	別紙7の教育大綱(たたき台)と現行の教育大綱の比較表をご覧ください。
	2頁・3頁の(2)学校教育の充実では、具体的施策内容が多くなっています。
	3頁(4)生涯学習の推進では、基本施策が3項目から2項目に減っています。
	3頁に新たに(5)人権問題の学習活動の推進と(6)家庭・地域社会の教育力の向上が
	追加しています。3頁の現行の八幡市教育大綱の(5)スポーツの振興及び(6)文化・
	芸術の振興はたたき台の(7)文化活動と生涯スポーツの振興及び(8)文化財の保護と
	活用としています。

(3)

[市長]

これを基に本日ご検討いただければと思っています。以上です。

委員の皆さん、ご意見、ご質問等は、ございますか。

私から一つ質問ですが、(4)生涯学習の推進と(5)人権問題の学習活動の推進の関係は、どういうことなのですか。

[西川次長]

(4)生涯学習の推進と(5)人権問題の学習活動の推進は、別紙6の社会教育の方針と目標から抜粋し、その項目をたたき台に反映させていただきました。

毎年策定しております項目となっているので具体的な内容については、わかりかねます。

[市長]

提案した以上、社会教育の方針と目標から(4)(5)を抜粋した理由は、何ですか。 特出してあげたのなら大綱なのだから網羅的ではないけれど(4)(5)としての関係性 は、どうなのですか。

[西川次長]

今回は、協議をいただくためのものなので、現行の教育大綱の方につきましても人権の関係の問題の方については、含まれると思うのです。

[市 長]

まぁいいです。すみません。とりあえず社会教育の方針と目標から抜粋したという ことですね。

[西川次長]

そうです。そちらの方から項目を全て抜粋をさせてもらって、その中から必要なも のを大綱として反映していただいたらと思って、たたき台の資料としています。

「橋本委員〕

(7)文化活動と生涯スポーツの振興において、スポーツ振興には生涯という文言がついていますが、文化活動には生涯という文言がありませんが、(4)生涯学習の推進のところとの関連性がわからないのと(8)文化財の保護と活用は、最終的に教育委員会で扱うものなのかどうかについて、関連性について教えていただきたい。

[西川次長]

今回、社会教育の方針と目標から項目を抜粋しましたので、今回の協議の中でピックアップする部分があれば、それを反映さしていただきたいと思っておりますので、 基本的に学校教育の方針と目標と社会教育の方針と目標は、毎年協議していただいている部分を反映させていただいています。

「 市 長

松下委員は、いかがですか。

[松下委員]

大綱の協議にしては、原案が網羅的ですね。その様な感想だけですね。

「市長]

佐野委員は、いかがですか。

[佐野委員]

今の説明ですとたたき台としては、教育の方針と目標がそのまま駄列記載されているだけなので、今後のことを考慮するともっと絞った方が良いのではないかと思います

[市 長] [人見委員] 人見委員は、いかがですか。

難しすぎて的外れかしれませんが、教育は、家庭と学校だけでは難しいと感じており、その人を取り巻く環境全てが影響するものだと思います。第5次八幡市総合計画に掲げられているテーマを目指すことが大きな課題だと思ったのと、そのためには子ども達だけでなく親や地域の人達の大人の教育が重要になってくると思います。

自分のことは勿論、広い視野を持って様々な立場や環境で行動できる教育の場の提供も課題の一つだと思いました。例えば、既に開催されていえる健康フェスタのように幅広い年齢層の人達が気軽に参加でき、楽しみながら成長できるところが、これからより活発に開催されることが確かな一歩になるのではないかと思います。もう一点は、就学前教育についてですが私立幼稚園では、保育後に英語教室やスポーツ教室が実施されているで、公立幼稚園でもそのような取り組みがあれば良いと思います。

[市 長]

有難うございます。

おそらく大綱のキーワードは、総合計画で掲げる Smart Wellness City の Wellness なんですね。社会の健康や個人の健康という幅広い健康概念から教育を位置づけたら八幡としての教育がどうなのかを考えると 1. 将来都市像、 2. 基本理念までは少し整理したら良いと思いますね。

(P)

学校教育は、平成31年度から就学前も含め、どのような視点でやっていくのかが 有ればそれで良いと思います。それを受けて教育委員会では、さらに具体化された方 針がたてられると思います。

あまりに現大綱とかけ離れたらいけませんがキーワードは、健康(健幸)という視点から見直したら良いとおもいます。

生涯学習の基本概念は、遊びの中に学びがあれば生涯学習という理解ですから、幅広い概念です。そうすると生涯学習の推進の中に全て収まります。その部分が気になっています。生涯学習を個人レベルの視点で見て、あえて人権問題を次に入れたのはどのような意図なのかお聞きしました。年度方針では、それぞれ課題があるから入れるのですが、大綱の中ではどうなのかと思います。ユニバーサルデザインも良いですが少し細かすぎるのじゃないですか。

[教育長]

この形で現行の大綱は作成されていますが、今回の大綱は整理した理念を掲げて、 3年間で取り組むべき視点を上げる方が分かりやすいと思います。現行の形に拘らない方が良いと思います。

[市 長

このように網羅すれば問題は起こりませんが視点が拡散され焦点が定まらないと思います。文化財の保護と活用等は、細かすぎると思います。文化財に囲まれて生活するのも八幡市民の健康ではありますが、施策レベルの話ではないと思います。サイズ的には、A4サイズで1頁から2頁位でやることが分かれば良いのじゃないかと思います。

[教育長]

そういう意味から言うと Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata~の実現のために、次代を担う人づくりが一番の基本理念ではないかと思います。これを基本理念において、教育行政をあずかっている私の立場にすれば、知識、技能も大きな課題ですが、一番大きな課題は学習に向かう力をどのように育成していくか、また就学前教育の再編成も含めながら八幡市の就学前教育をどのように組み立て充実させるか。もう一つ大きなのは、学習に向かう力にも関係しますが、非認知能力をどう高めていくかです。基本理念に基づいた中での重点項目といえば、この3点位に力を入れようと思います。これらを大綱に示すことができれば有難いと思います。

[橋本委員]

こういう子供を育てるという視点と教師の育成をこのように図るというあたりのところは、要るのか要らないのかを教えていただきたい。教育は、「人」という一言が土台にあるものですから、先生があっての人づくりが基本になるので教育という中に込めていただければありがたいと思います。

[市 長] [松下委員] 教育とは、教え育てること教え育つこととのあたりが難しいですね。

教育大綱をどのように作成するかの話なんですが、私個人の意見ですが第5次八幡 市総合計画に私も一員として入っていましたが、基本目標のところに子どもの生きる 力を育てる魅力ある学校づくりという一言で集約させているんです。生きる力とは何 か、教育は何をしなくてはいけないかの実態を見ていますと3点ほど課題が見えます。

1点は、就学前教育ですが学校の教育もですが家庭の教育力をもっと上げたいと思います。その一環として幼児期の読み聞かせに市立図書館も3才児の保護者に向けた働きかけをしてくれています。項目としては、(6)家庭・地域社会の教育力の向上として挙がっています。2点目は、一番大きい幼児期の教育だと思います。その延長が1点目の家庭の教育力です。3点目は、学校の取り組みとして確かな学力、豊かな人権感覚、逞しい体力作りの3項目を合わせて、生きる力を育てるのだと私は思っています。八幡市の子ども達を見た時に学力向上が大きなテーマになると思います。ずっと続く大きな課題であり続けるとおもいます。そこで重要なのが学校の授業の在り方だと思います。先生方個人の研究課題を学校組織全体で取り上げる組織作りが有効かつ必要だと思います。このような取り組みで授業の質を上げると同時に子ども達にへの効果がなければ学力向上へ繋がらないと思います。

(3)

学校が楽しいと答える小学生が8割以上は、各校達成していると思います。中学校は、若干数値が落ちるような気がします。授業が楽しいから学校が楽しいと答える子ども達が殆どで、授業は楽しくないが学校が楽しいと答える子ども達は少ないと思います。教師もまた授業を楽しむところまで力をつけないとなかなか教師として続けていけないです。その様なことを作り出す仕組みを市独自としても学校の組織的な授業改革への助成等を希望します。

結論としては、学校の授業の質を高める、家庭の教育力の向上、就学前教育の3点が重要です。この点を大綱として文章化できないのかなと思います。

[市長]

第三者の目で授業を評価することは、大切だと思いますが小学校は大変だと思います。

大綱の期間は、表記する必要はありますね。

[西川次長] はい、国の方では4年~5年ですが、八幡市は3年です。

このような視点で、もう一度協議しましょう。

生きる力の3点に絞ってもいいのじゃないでしょうか。

言葉だけなら学校力とか家庭の教育力というような言葉で納められたらいいのじゃないですか。

[市 長]

市長

[松下委員]

[橋本委員]

7

皆さんのご意見をふまえA4用紙2~3枚に収めましょう 今後、議論したいのでよろしくお願いします。 これをもって、第1回総合教育会議を終了いたします。